

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産流通基盤整備事業			予定工期	平成30年度～平成35年度(6年間)
地区名	石垣地区	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県
事業費	911,000 千円		補助率等	国90%、県10%	
整備数量	第14波除堤 36m、第15波除堤 30m、護岸 202m、5号岸壁 87m、6号岸壁 87m、4号岸壁 40m、船揚場 2箇所、道路護岸 269m、道路 380m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全		
	具体施策	ア	水産業の基盤整備		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題:水産物の競争力強化と輸出促進、大規模自然災害に備えた対応力強化				
事業概要	岸壁の新設により、係船岸不足による陸揚岸壁での陸揚漁船と休けい漁船の混雑を解消するとともに、既設陸揚岸壁における防暑設備の新設により、陸揚げされる水産物の品質低下を防ぐことで、水産物流通機能の強化を図る。また、波除堤の新設により、港内静穏度を改善し、漁港施設の台風災害を防止する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	石垣漁港は、八重山圏域における流通拠点漁港としての役割を担っており、圏域内の各漁港からマグロ、カツオやモズク等が集約されている。 しかし、慢性的な係船岸不足により、陸揚岸壁は陸揚漁船と休けい漁船で混雑し、水産物の陸揚げ作業に支障を来していることから、流通機能の強化を図る必要がある。また、台風時に浮桟橋が被災するなど港内静穏度を改善する必要がある。			
	(2) 効果	本事業で岸壁や波除堤等の整備を行うことにより、港内での陸揚げ待機時間が短縮されるほか、漁船の耐用年数の延長や荒天時の見回り作業等が軽減される。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	事業内容については、地元漁業者から要望の聞き取り調査を行っており、調整を図っている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業で岸壁や波除堤等の整備を行うことで、水産物の流通機能の強化や港内静穏度が改善されることから、地元の要望が強い。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		水産物生産コストの削減効果	69,065	岸壁整備による漁船の待機時間の解消等	
		合計	69,065	基準年: H29 評価期間: 50年	
		総便益B	1,172,587	B/C	1.40
	総費用C	838,115			
	(2) 費用対効果未記載の理由				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用便益比率が1を超えていることから、事業の実施は妥当であり、十分な事業効果が期待できる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33~H35</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工 種 区 分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">911,000</td> </tr> </table>						H30	H31	H32	H33~H35	工 種 区 分	調査・設計	←→				工事		←		→	総事業費(千円)		911,000			
			H30	H31	H32	H33~H35																						
	工 種 区 分	調査・設計	←→																									
工事			←		→																							
総事業費(千円)		911,000																										
(2) 関係機関等との調整状況	漁業者や地元漁協(八重山漁業協同組合)とは整備内容について調整済みであるほか、新規採択に向け水産庁と調整を行っている。 埋立申請等必要な手続きについては、調査設計着手後に関係機関との協議を予定している。																											
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 <b>【理由】</b> 十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																										
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																											
	(2) 多面的機能の維持等																											
	(3) 防災・減災効果等	護岸を耐震改良することで、地震災害の未然防止を図る。																										
	(4) 第三者の意見聴取																											
	(5) コスト縮減の取組	経済比較により施工断面を決定する。																										
	(6) 事業内容の先導性																											
Ⅲ 評価結果																												
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 <b>【理由】</b> 上記①~③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																									

## 事前評価調書

I 事業概要						
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課		
事業名	水産物供給基盤機能保全事業			予定工期	平成30年度～平成33年度(4年間)	
地区名	中城浜地区	市町村名	中城村	事業主体	中城村	
事業費	260,000 千円		補助率等	国90%、市町村10%		
整備数量	用地護岸 L=72m、-2.5m物揚場 L=170m、船揚場 L=100m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全			
	具体施策	ア	水産業の基盤整備			
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題: 漁港ストックの最大化の活用と漁村の賑わいの創出					
事業概要	老朽化した護岸、物揚場、船揚場の補修整備及び物揚場の耐震対策を行う。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該施設は、これまで単独費等により適切に管理してきたところであるが、整備後約30年が経過し、老朽化の進行に伴う機能低下が顕在化しているほか、物揚場の耐震対策が未実施のため、地震時に損壊するおそれがある。中城浜漁港は、村唯一の漁港であり、このような状況を放置した場合、漁業活動へ重大な影響を与えることや安全性の低下が懸念されることから、着実な対策が必要となっている。				
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで安全・安心な漁業活動の継続が可能となる。また、既存施設を有効に活用し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストも配慮した計画的な施設管理が可能となる。さらに物揚場の耐震対策により、地震時の施設損壊を防止することができ、漁業活動の早期再開が可能となる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	施設機能の維持を着実に推進する機能保全対策や地震時の施設損壊を未然に防止する耐震対策は、地元の要望が強い。なお、事業内容については、概ね地元の理解が得られている。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 施設機能が低下している状況であり、着実に対策を行う必要がある。施工中の施設利用制限についても漁協等関係者の理解が得られている。				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		—	—	—		
		合計	—	基準年:	評価期間:	
		総便益B	—	B/C	—	計算式
	総費用C	—				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">260,000</td> </tr> </tbody> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		260,000			
		H30	H31	H32	H33	H34																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		260,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容については、地元漁協等と事前に調整済みであるほか、新規採択に向け水産庁と調整を行っている。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																					
④自然環境への配慮等（加点対象項目）	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等	物揚場の耐震対策により、地震時の施設の損壊を未然に防止することができ、漁業活動の早期再開が可能となる。																																					
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組	各施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。																																					
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

## 事前評価調査書

I 事業概要						
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課		
事業名	水産物供給基盤機能保全事業			予定工期	平成30年度～平成31年度(2年間)	
地区名	狩俣地区	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市	
事業費	47,000 千円		補助率等	国90%、市町村10%		
整備数量	北防波堤 L=287.2m、第1護岸 L=127.8m、-2.5m物揚場 L=203.5m					
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全			
	具体施策	ア	水産業の基盤整備			
個別整備計画 等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題: 漁港ストックの最大化の活用と漁村の賑わいの創出					
事業概要	老朽化した防波堤、護岸、物揚場の補修整備を行う。					
II 評価						
①事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	当該施設は、これまで単独費等により適切に管理してきたところであるが、整備後約30年が経過し、老朽化の進行に伴う機能低下が顕在化しており、このような状況を放置した場合、漁業活動へ重大な影響を与えることや安全性の低下が懸念されることから、着実な対策が必要となっている。				
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで安全・安心な漁業活動の継続が可能となる。また、既存施設を有効に活用し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストも配慮した計画的な施設管理が可能となる。				
	(3) 地元の要望 及び調整状 況	施設機能の維持を着実に推進する機能保全対策は、地元の要望が強い。なお、事業内容については、概ね地元の理解が得られている。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
②事業の 費用対 効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		—	—	—		
		合計	—	基準年:	評価期間:	
		総便益B	—	B/C	—	計算式
	総費用C	—				
(2) 費用対効果未 記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">47,000</td> </tr> </tbody> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													総事業費(千円)		47,000			
		H30	H31	H32	H33	H34																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←→																																			
総事業費(千円)		47,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容については、地元漁協等と事前に調整済みであるほか、新規採択に向け水産庁と調整を行っている。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																					
④自然環境への配慮等（加対象項目）	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組	各施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。																																					
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課		
事業名	水産物供給基盤機能保全事業			予定工期	平成30年度～平成31年度(2年間)	
地区名	与根地区	市町村名	豊見城市	事業主体	豊見城市	
事業費	252,000 千円		補助率等	国90%、市町村10%		
整備数量	-3.0m航路 A=39,370m <sup>2</sup> 、-1.5m泊地(1) A=4,760m <sup>2</sup> 、-2.5m泊地(1) A=21,388m <sup>2</sup> 、-1.5m泊地(2) A=4,160m <sup>2</sup> 、-2.5m泊地(2) A=10,286m <sup>2</sup> 、船揚場(1) L=100.1m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全			
	具体施策	ア	水産業の基盤整備			
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題：漁港ストックの最大化の活用と漁村の賑わいの創出					
事業概要	機能が低下している航路及び泊地の維持浚渫及び老朽化した船揚場の補修整備を行う。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該施設は、これまで単独費等により適切に管理してきたところであるが、航路及び泊地では漂砂により、堆砂が進行しているほか、船揚場は、老朽化の進行に伴う機能低下が顕在化しており、漁業活動に支障を来しているとともに安全性が低下していることから、着実な対策が必要となっている。				
	(2) 効果	漁港施設の機能が回復されることで安全・安心な漁業活動の維持が可能となる。また、既存施設を有効に活用し、長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストも配慮した計画的な施設管理が可能となる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	施設機能の維持を着実に推進する機能保全対策は、地元の要望が強い。なお、事業内容については、概ね地元の理解が得られている。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 施設機能が低下している状況であり、着実に対策を行う必要がある。施工中の施設利用制限についても漁協等関係者の理解が得られている。				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		—	—	—		
		合計	—	基準年:	評価期間:	
		総便益B	—	B/C	—	計算式
	総費用C	—				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td></td> <td>H33</td> <td>H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">252,000</td> </tr> </table>						H30	H31		H33	H34	工種区分	調査・設計	←→				工事	←→														総事業費(千円)		252,000			
		H30	H31		H33	H34																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事	←→																																				
総事業費(千円)		252,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容については、地元漁協等と事前に調整済みであるほか、新規採択に向け水産庁と調整を行っている。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組	各施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。																																					
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記の①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				



## 事前評価調書

I 事業概要						
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課		
事業名	漁港機能増進事業			予定工期	平成30年度(1年間)	
地区名	牧港地区	市町村名	浦添市	事業主体	浦添市	
事業費	39,000 千円		補助率等	国90%、市町村10%		
整備数量	-2.5m西物揚場 L=66m、-2.5m南物揚場 L=86.4m、-2.5m物揚場 L=124.8m					
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全			
	具体施策	ア	水産業の基盤整備			
個別整備計画 等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題: 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出					
事業概要	老朽化した物揚場の防舷材等について、更新整備を行う。					
II 評価						
①事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	当該施設は、これまで単独費等により適切に管理してきたところであるが、整備後約30年が経過し、老朽化の進行に伴う機能低下が顕在化しており、漁業活動へ支障を来していることや安全性が低下していることから、着実な対策が必要となっている。				
	(2) 効果	漁港施設の機能が回復されることで、安全・安心な漁業活動の維持が可能となる。				
	(3) 地元の要望 及び調整状 況	施設機能の回復が着実に推進される防舷材等の更新整備については、地元要望は強い。なお、概ね地元の理解が得られているが、施工手順等については、現在調整を行っている。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 施設の機能が低下している状況であり、着実に対策を行う必要がある。施工中の施設利用制限についても漁協等関係者の理解が得られている。				
②事業の 費用対 効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		—	—	—		
		—	—	—		
		合計	—	基準年:	評価期間:	
		総便益B	—	B/C	—	計算式
	総費用C	—				
(2) 費用対効果未 記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">39,000</td> </tr> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	工事	←→																			総事業費(千円)		39,000			
		H30	H31	H32	H33	H34																																	
	工種区分	工事	←→																																				
総事業費(千円)		39,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容等については、地元漁協等と事前に調整済みであるほか、新規採択に向け水産庁と調整を行っている。																																						
判定	<b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 <b>【理由】</b> 十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																						
④自然環境への配慮等（加点対象項目）	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 <b>【理由】</b> 上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

## 事前評価調書

I 事業概要						
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課		
事業名	漁港機能増進事業			予定工期	平成30年度(1年間)	
地区名	宜野座地区	市町村名	宜野座村	事業主体	宜野座村	
事業費	14,000 千円		補助率等	国90%、市町村10%		
整備数量	漁港施設用地 A=4,046m <sup>2</sup>					
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全			
	具体施策	ア	水産業の基盤整備			
個別整備計画 等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題: 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出					
事業概要	未舗装の漁港施設用地について、舗装整備を行う。					
II 評価						
①事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	当該施設は、漁具の一時保管や清掃、補修作業等を行うために整備されているが、未舗装であることから、粉塵や降雨時の土砂流出が顕在化しており、就労環境を悪化させ、漁業活動に支障を来しているため、着実な対策が必要となっている。				
	(2) 効果	当該施設が、舗装されることにより、省力化や軽労化が図られ、作業時間が短縮されるほか、流出した土砂の清掃作業が、不要となる。				
	(3) 地元の要望 及び調整状 況	漁業者の就労環境を改善させ、漁業活動の省力化及び軽労化を図る舗装整備については、地元の要望が強い。なお、概ね地元の理解が得られているが、施工手順等については、現在調整を行っている。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
②事業の 費用対 効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		漁業就業者の労働環境改善効果	1,974	用地舗装により削減される労働時間等。		
		合計	1,974	基準年:29年	評価期間:50年	
		総便益B	42,406	B/C	2.63	計算式 42,406/16,148=2.63
	総費用C	16,148				
	(2) 費用対効果未 記載の理由					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 費用便益比率が1を超えていることから、事業の実施は妥当であり、十分な事業効果が期待できる。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">14,000</td> </tr> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	工事	←→																			総事業費(千円)		14,000			
		H30	H31	H32	H33	H34																																	
	工種区分	工事	←→																																				
総事業費(千円)		14,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容等については、地元漁協等と事前に調整済みであるほか、新規採択に向け、水産庁と調整を行っている。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																					
④自然環境への配慮等（加点対象項目）	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

## 事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	漁港機能増進事業			予定工期	平成30年度(1年間)
地区名	宜野湾地区	市町村名	宜野湾市	事業主体	沖縄県
事業費	12,000 千円		補助率等	国90%、県10%	
整備数量	漁港施設用地 A=3,176m <sup>2</sup>				
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全		
	具体施策	ア	水産業の基盤整備		
個別整備計画 等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題: 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出				
事業概要	未舗装の漁港施設用地について、舗装整備を行う。				
II 評価					
①事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	当該施設は、漁具の一時保管や清掃、補修作業等を行うために整備されているが、未舗装であるため、粉塵や降雨時の土砂流出が顕在化しており、就労環境を悪化させ、漁業活動に支障を来していることから、着実な対策が必要となっている。			
	(2) 効果	当該施設が、舗装されることにより、省力化や軽労化が図られ、作業時間が大幅に短縮されるほか、流出した土砂の清掃作業が、不要となる。			
	(3) 地元の要望 及び調整状 況	漁業者の就労環境を改善させ、漁業活動の省力化及び軽労化を図る舗装整備については、地元の要望が強い。なお、概ね地元の理解が得られているが、施工手順等については、現在調整を行っている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
②事業の 費用対 効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		漁業就業者の労働環境改善効果	1,440	用地舗装により削減される労働時間等。	
		合計	1,440	基準年:29年	評価期間:50年
		総便益B	30,934	B/C	2.55
	総費用C	12,148			
	(2) 費用対効果未 記載の理由				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用便益比率が1を超えていることから、事業の実施は妥当であり、十分な事業効果が期待できる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">12,000</td> </tr> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	工事	←→																			総事業費(千円)		12,000			
		H30	H31	H32	H33	H34																																	
	工種区分	工事	←→																																				
総事業費(千円)		12,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容等については、地元漁協等と事前に調整済みであるほか、新規採択に向け、水産庁と調整を行っている。																																						
判定	<b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
	<b>【理由】</b> 十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																						
④自然環境への配慮等（加点対象項目）	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																						
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																					
		<b>【理由】</b> 上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

## 事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	漁港機能増進事業			予定工期	平成30年度(1年間)
地区名	塩屋地区	市町村名	大宜味村	事業主体	大宜味村
事業費	12,000 千円		補助率等	国90%、市町村10%	
整備数量	-2.5m物揚場(荷揚げ機器) 1式、-1.5m泊地 A=1,500m <sup>2</sup>				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全		
	具体施策	ア	水産業の基盤整備		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題: 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出				
事業概要	陸揚げに支障を来している物揚場の荷揚げ機器の整備及び機能が低下している泊地の維持浚渫を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該施設では、-2.5m物揚場において、1t未満の小型漁船がほとんどであることから干潮時の漁船と施設の高低差が大きくなっているほか、-1.5m泊地において、漂砂により、堆砂が進行している状況となっており、漁業活動に支障を来していることや安全性が低下していることから、着実な対策が必要となっている。			
	(2) 効果	荷揚げ機器の整備により、軽労化が図られ、作業時間が短縮されるほか、維持浚渫の実施により、漁港施設の機能が回復され、安全・安心な漁業活動の維持が可能となる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	漁業者の就労環境を改善させ、漁業活動の省力化及び軽労化を図る荷揚げ機器の整備及び泊地の維持浚渫については、地元の要望が強い。なお、概ね地元の理解が得られているが、施工手順等については、現在調整を行っている。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 就労環境の改善が懸念されている状況であり、着実に対策を行う必要がある。施工中の施設利用制限についても漁協等関係者の理解が得られている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		漁業就業者の労働環境改善効果	3,871	荷揚げ機器設置により削減される労働時間等。	
		合計	3,871	基準年:29年	評価期間:50年
		総便益B	83,159	B/C	2.41
	総費用C	34,487			
(2) 費用対効果未記載の理由					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用便益比率が1を超えていることから、事業の実施は妥当であり、十分な事業効果が期待できる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">12,000</td> </tr> </tbody> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	調査・設計	←→					工事	←→																	総事業費(千円)		12,000			
		H30	H31	H32	H33	H34																																					
	工種区分	調査・設計	←→																																								
		工事	←→																																								
総事業費(千円)		12,000																																									
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容等については、地元漁協等と事前に調整済みであるほか、新規採択に向け、水産庁と調整を行っている。																																										
判定	<b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
	<b>【理由】</b> 十分な事業工期を設定していること、関係機関との調整が図られていることから、当該事業計画は実行性が期待できる。																																										
④自然環境への配慮等（加点対象項目）	(1) 自然環境への配慮																																										
	(2) 多面的機能の維持等																																										
	(3) 防災・減災効果等																																										
	(4) 第三者の意見聴取																																										
	(5) コスト縮減の取組																																										
	(6) 事業内容の先導性																																										
Ⅲ 評価結果																																											
評価結果	判定	<b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
		<b>【理由】</b> 上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																									